

9 / 5 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 9月5日(月) 17時00分

発表項目	『救急の日』及び『救急医療週間』について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道では、救急医療及び救急業務に対する道民の正しい理解を深めるとともに、救急関係者の意識高揚を図る事を目的として、『救急の日』である9月9日(金)を含む一週間(9月4日から9月10日まで)を『救急医療週間』として、普及啓発を行っています。</p> <p>この機会に、家庭での急病やケガへの対処ポイントなど、救急医療機関や救急車の適正利用についてお知らせいたします。</p> <p>【家庭での急病やケガへの対処ポイント・救急医療機関、救急車の適正利用】</p> <p>○発熱やケガなど、家庭でできる経過観察や応急処置について知っていることが大切です。</p> <p>○特に、「新型コロナウイルス感染症にかかったかも」と思った時でも慌てず、症状が軽ければ、通常の診療時間帯での受診をお願いします。</p> <p>※症状が軽い＝熱があっても飲んだり食べたりできる・呼吸が苦しくない 顔色が良い</p> <p>※稚内保健所ホームページ『新型コロナウイルス感染症特集ページ』をご参照ください</p> <p>○お子さんの急病やケガで困ったときは相談ダイヤルがあります。</p> <p>北海道小児救急電話相談：011-232-1599(短縮 #8000)</p> <p>※稚内保健所ホームページ『救急車の適正な利用について』(地域医療課ページへリンク)をご参照ください</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	広く住民の皆様に周知願います。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室(北海道稚内保健所) 企画総務課長 齊藤 博美 TEL ダイヤルイン 0162-33-2975(内線3600)		
---------	--	--	--

令和4年度「救急の日」及び「救急医療週間」普及啓発事業実施要領

1 目 的

救急医療及び救急業務に対する道民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、「救急の日」及び「救急医療週間」を設け、各種普及啓発事業を実施する。

2 期 間

9月9日（金）を「救急の日」とし、この日を含む一週間（令和4年9月4日（日）から9月10日（土）まで）を「救急医療週間」とする。（ただし、実施期間については、地域の実情に応じて変更できるものとする。）

3 実施主体

北海道

市町村、一般社団法人北海道医師会（郡市医師会）、その他関係機関

4 実施方針

保健所、市町村、医師会その他関係機関の緊密な協力により、「救急の日」及び「救急医療週間」の趣旨にふさわしい内容の行事を地域の実情に応じて実施するものとする。実施に当たり特に次の事項を重点とする。

- ・救急車及び救急医療機関の適正利用に関する普及啓発
- ・応急手当（AED【自動体外式除細動器】を用いた心肺蘇生法を含む）の普及啓発

5 主な実施行事等

(1) 救急医療講習会等の実施

一般住民を対象とした講習会・研修会等を実施し、救急医療に関する知識及び技術の向上を図る。

(2) 広報活動の実施

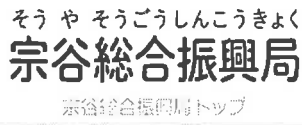
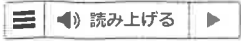
本事業の円滑な実施を図るため、ポスターの掲示、パンフレットの配布及び新聞、市町村広報紙等による広報等を行い、啓発普及に努める。

(3) 救急医療懇談会等の実施

地域の救急医療の実態やあり方等について懇談し、地域におけるよりよい救急医療体制の確立に努める。

(4) 一日病院長、一日看護師長等の任命

地域の医療機関の理解と協力を得て、高校生、婦人、団体、事業所の衛生管理者及び町内会等の一般住民から適任者を選出し、一日病院長、一日看護師長等に任命し、救急医療業務に対する理解と認識を深める。



Search input field with button

HOME > 保健環境部 > 保健行政室（稚内保健所） > 広報 > 救急医療

救急医療

- ▶ 2022年9月3日 救急車の適正な利用について（地域医療課ページヘルリンク）
- ▶ 2022年9月3日 救急医療機関の適切な利用について（地域医療課ページヘルリンク）
- ▶ 2022年9月3日 北海道小児救急電話相談のご案内（地域医療課ページヘルリンク）



保健行政室メニュー

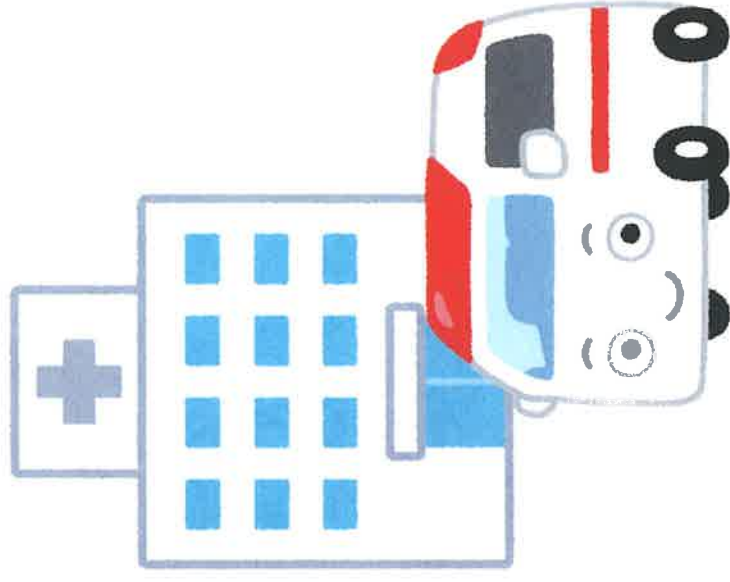
- 注目情報
- 稚内保健所の主な仕事
- 宗谷の医療
- 医療計画
- 統計
- シックハウス
- 健康教育講座
- 健康づくり
- 特定給食施設
- 歯科
- 広報
 - > 大麻・けし
 - > 遠隔医療
 - > 救急医療
- 食品衛生
- 食中毒警報
- 各種申請・届出について
 - > 営業施設（生活衛生関係）の申請・届出について
 - > 温泉関係の申請・届出について
 - > 建築物衛生に関する申請・届出について
 - > 免許申請について
 - > 介護保険サービス事業所・施設の申請について
- 迷い犬・迷い猫の情報について
- 犬猫の引取について
- 生活衛生・食品衛生
 - > 依頼検査



救急医療機関の適切な受診のお願い

緊急処置が必要な患者さんのために夜間や土日祝日、または24時間体制で診療を行う救急医療機関が開設されています。

救急医療機関にかかる患者さんの数が増加すると、本当に緊急性のある患者さんが必要な治療を受けられなくなることがあるかもしれません。



日中から症状のある方や、家庭の応急手当で様子を見られるような軽い症状の方は、なるべく**通常**の**診療時間帯**にかかりつけ医などの医療機関をご利用ください。

**コンビニ感覚での
受診はやめましょう！**

北海道小児救急電話相談のご案内



夜間における子どももの急な病気やケガなどの際に、
直ちに医療機関にかかる**必要がある**か、家庭でどの
ように対処すればよいか、電話で看護師の助言を受
けられます。より専門的な知識を要する場合は、
医師が相談と助言に応じます。

※家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話に
よる診断・治療はできません。

【相談時間】

毎日 19:00～翌朝8:00

【電話番号】

011-232-1599

いーこきゅうきゅう

【短縮ダイヤル】

※8000（家庭のフッシュ回線、携帯電話から）



その一手が命をつなぐ

大声でS.O.S!



119番 救急車!



心肺蘇生! 1.2.3.4...



AEDも活用!



救急隊到着!



救命講習を受講して
もしもの時に備えましょう!



救命講習の受付については
最寄りの消防署にお問い合わせください。

9月9日は救急の日

あなたができること

救命の連鎖

心停止の予防
けがの予防
転倒予防の気づき



早期発見・通報



一次救命処置 心肺蘇生・AED



救急隊・医師へ

救急隊・医師へつなぐ
二次救命処置と
心臓ペースメーカーの
集中治療



救急車の適正な利用をお願いします。

主催：消防庁・厚生労働省・国土交通省・内閣府・日本医師会・日本救急医学会・全国消防協会
制作：一般財団法人 防災協賛会



防災協賛会ホームページ
http://www.bousai-kansai.or.jp/



消防庁ホームページ
http://www.fire.go.jp/

©2014 Bousai-Kansai Association. All Rights Reserved.

かぜ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の違い

	かぜ（普通感冒）	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
感染性	あまり強くない	強い	非常に強い
感染経路	接触・飛沫	接触・飛沫	接触・飛沫・エアロゾル
潜伏期間	2～4日間	2～5日間	2日間程度
症状の現れ方	ゆるやか	急激	ゆるやかだが、急激に重症化、肺炎を合併することがある
発熱	37～38℃程度（微熱の場合が多い）	高熱（38℃以上の急激な発熱）	37.5℃以上の発熱が4日以上続くことが多い
その他の症状	くしゃみ、鼻みず、鼻づまり、せき、のどの痛みなど	関節痛、筋肉痛、頭痛、悪寒などの全身症状が急激に現れる	かぜやインフルエンザと同じ症状 頭痛や倦怠感、食欲不振、下痢、味覚・嗅覚障害なども
治療法	対症療法が中心	抗インフルエンザ薬+対症療法	対症療法が中心 （重症化例にはステロイドやレムデシビルなど）
治るまでの期間	多くは1週間程度	多くは1週間程度	7日～10日間程度

予防法：手洗い、マスクの使用、目鼻口を触らない、患者と同じ空間にいない、換気

急性期症状は、2～3日は続く

つらい症状への対応

- ・ **発熱**：3点クーリング（首、腋下、足の付け根）
水分補給（水、麦茶、番茶、経口補水液、ゼリー飲料）
栄養補給（食べたいもの、食べられるもので）
解熱剤の使用
- ・ **のどの痛み**：こまめな水分補給、うがい、マスクの使用、加湿
酒タバコは控える、辛い・熱い食べ物は避ける
トローチ・のどスプレー・のど飴の活用といった方法も

※ 3～4日経っても高熱が続くなど、回復がみられない場合や重症化リスクのある人、妊婦は、かかりつけ医・健康相談センターへ相談を